

学生等への労働法制の普及について

これから社会に出て働くことになる若者が、労働法制の基礎知識について理解することは、職業意識への理解を深めるだけでなく、ブラック企業、ブラックバイト対策として、問題発生を未然に防止し、労働関係のトラブルから自身を守るためにも役立つものです。

このため、徳島労働局では、大学等（大学、短期大学、高等専門学校、高等学校、中学校）で開催するセミナーや講義等に講師を派遣し、学生等に対して労働法制について説明する取り組みを行っています。

徳島労働局から講師派遣を希望される場合には、直接お電話（Tel : 088-652-2718）いただくか、下記の「講師派遣依頼書」を徳島労働局雇用環境・均等室まで送付（FAX 可）していただくようお願いします。

なお、講師派遣に係る旅費、講師料等の経費は一切不要です。

学生等への労働法制の普及に資するセミナー、講義等に係る

講師派遣依頼書

徳島労働局長 殿

本校において、次のとおり、労働法制に関するセミナー、講義等を開催するので、講師の派遣をお願いします。

学校名 _____

| | | | |
|----------|--|--------|---|
| 開催日時 | 1. 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 2. 未定 (年 月頃、 分間) | | |
| 開催場所 | | | |
| 講演内容 | | | |
| 対象者 | | 受講者数 | 名 |
| 連絡先 | 担当者 | | |
| | 所在地 | | |
| | 電話番号 | Fax 番号 | |
| | E-mail | | |
| その他、特記事項 | | | |

★問合せ先：徳島労働局雇用環境・均等室

(徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階)

Tel : 088-652-2718 Fax : 088-652-2751

注：開催日の1か月前までにお申込みください。